

別紙 システム機能要件(公営企業会計システム)

項目番号	機 能 要 件
対応プラットフォーム	
1	クライアントOS Windows11に対応していること。
2	サーバーOS Windows Server 2022以降に対応していること。
データベース	
3	データベースは、データを安定的に管理する多様な機能に加え、活用・分析機能まで、すべてを統合的に備えていること。
4	データベースは、透過的暗号化機能を備えたものを採用し、不正アクセスやデータ紛失などによる情報漏えいからデータ資産を守るとともに、統一されたセキュリティポリシーの下での安定運用を可能にすること。
5	本データベースは、データ統合・多次元分析・帳票作成など、一般的なBI(Business Intelligence)機能を備えること。加えて、Excelやブラウザから直感的に利用できるBI環境を提供することで、誰もが容易にデータ活用を行えること。
6	データのバックアップ機能を有していること。
システム共通項目	
1.基本項目	
7	構築コストの最適化を図るため、パラメータ設定により業務要件に応じた動作変更が可能なパッケージ製品を採用するものとする。また、将来的な拡張性を考慮した設計とすること。
8	本システムは、地方公営企業法およびその関連法令(施行令、施行規則)ならびに「地方公営企業の会計規程の準則について」に準拠する。さらに、平成26年4月施行の新地方公営企業会計制度に完全対応していること。
9	Microsoft Edge(IEモード不可)に対応していること。
10	業務量や業務範囲に応じて、いつでもクライアントの追加ができること。
11	5ヶ年分以上のデータを保存でき、いつでも過年度データを参照できること。
12	導入後も必要に応じてバージョンアップが可能なこと。
13	本システム機能条件を満たすことを条件として、システムを構築すること。
2.セキュリティ	
14	システムを利用する際に、ID(職員コード等)およびパスワードでのセキュリティを備えていること。また、ログイン失敗回数の上限設定することで、ロックアウトすることが可能であること。
15	自身のパスワードについては、任意で変更が可能であること。また、パスワードの「有効期限」「複雑性」の設定ができること。
16	職員コードにより業務担当者ごとに使用可能な処理や事業会計を限定できること。
17	複数の職員に同一の使用制限を与える場合には、グループ(課・所属・係)単位で設定できること。グループは、課・所属・係等のほか、独自の単位で設定ができること。
18	システム利用者ごとのイベントログ管理ができること。(ログイン、プログラム起動、マスタ更新、更新実行、ログイン失敗など)
19	管理者がパスワードのリセット、ロックアウトの解除ができること。
3.操作性	
20	メニュー画面は階層型で表示され、職員ごとに実行可能な処理や事業会計を制限できること。
21	操作職員ごとにメニュー画面を構成することができ、不必要な処理メニューを表示しないよう配慮がされていること。
22	マルチタスク対応しており、複数の画面を同時に開くことが可能なこと。(支出伝票を起票している時に、支払の確認があった場合などにおいて、別画面を開いて作業を行うことを可能とするため。)
23	システムのヘルプ機能を有しており、キーワード検索等ができること。
24	支払予定日や休日等をあらかじめ設定し、伝票等入力時に自動表示やチェックができること。
25	日付の入力時は直接入力する方法と、カレンダーから選択入力することが可能なこと。
26	日付入力時は誤りを防ぐため、銀行休日や土日、祝祭日をチェックする機能を有すること。
27	伝票入力時、科目を検索する際に、科目コードおよびカナによる検索ができること。また、科目コードの検索については、予算額がある科目のみを表示することも可能であること。
28	出力帳票はPDFへの出力が可能なこと。
29	すべての帳票において、印刷の際、プレビュー画面により印刷枚数を確認でき、帳票等の用紙サイズを容易に変更できること。
30	人件費等の共通経費の入力の手間を省くため、Excelで情報入力したものを取り込んで、一括で伝票を自動作成する機能を有すること。自動作成の対象伝票は、調定・調定減・収入・振替・支出負担行為・支出、納付書とする。

会計基本処理	
1. 予算科目・勘定科目	
31	予算科目、勘定科目を期中に変更しても、運用上支障が出ないよう工夫がされていること。また、変更を行っても前年度比較、伝票複写ができること。
32	予算科目については、5階層管理ができること。(款・項・目・節・細節)
33	科目の追加、削除は担当職員にて容易に行うことができること。
34	同一名の支出節または細節を異なる「目」ごとに任意のコードで設定することが可能であること。
35	予算科目ごとに消費税率を個別設定できること。
36	事業ごとに科目管理ができること。
2. 仕訳機能	
37	予算科目の入力により勘定科目が自動で表示されること。また、表示された勘定科目の変更ができること。
38	期中税抜起票方式と期中税込起票方式に対応できること。
39	過去に起票した伝票を複写し、新規伝票を起票できること。
3. 伝票照会機能	
40	調定、調定減、収入、予定負担行為、支出負担行為、支出、支払、振替、流用、充当の各伝票において、所属・職員・起案日・決裁日・予算および勘定科目・金額・支払日・取引先の各検索項目で伝票照会できること。
41	伝票照会時に、当該伝票に関連する履歴を表示する機能を有すること。具体的には、支出負担行為伝票に紐づく支出伝票・支払伝票、および調定伝票に紐づく収入伝票などを表示可能とすること。
42	抽出した結果の伝票件数および合計金額を表示できること。
4. 消費税	
43	調定、収入、調定減、支出負担行為、支出の各伝票入力において、予算科目に応じた消費税区分を自動表示する機能を有すること。さらに、表示された消費税区分は伝票入力画面で手動変更が可能であり、課税・不課税・非課税等が混在する入力にも対応すること。
44	納税、決算整理のために、課税売上割合や特定収入割合を加味したうえで、消費税雑損失や納税消費税(還付消費税)を自動計算により算出できること。
45	決算時の消費税計算時に中間納付額(国税分・地方税分)、貸倒回収に係る税額、修繕引当金、リバースチャージ(特定課税仕入れ)、固定資産の交換、対価の返還などを考慮し、消費税計算ができること。
46	軽減税率、インボイス制度に対応した、消費税計算ができること。
5. 取引先マスタ	
47	取引先登録については1業者3口座以上持つことが可能であるか。また前払口座の管理ができ、支出伝票で前払金の仕訳を行ったときは自動的に前払金口座が表示されること。
48	取引先登録で登録した業者情報は、債権者、債務者のどちらの情報としても利用できること。
49	伝票起票時の支払入力方法において、「複数の債権者を入力可能」「常に債権者を単独入力」の選択ができること。
50	取引先入力において、マスタにない任意の取引先入力を行うことができること。
51	取引先コードは4桁以上設定できること。
52	異なる事業会計でも取引先マスタを一元管理できること。また、事業会計ごとに取引先マスタを管理することもできること。
6. 予算管理	
53	所属ごとに予算配当ができ、それぞれに執行管理ができること。
54	「繰越(過年度)予算」と「現年度予算」を分けて執行管理ができること。
55	予算残が不足の場合、予算執行を制限できること。また、予算残が不足であるメッセージ表示後、執行を可能とする設定ができること。
7. 出力帳票	
56	収益及び費用の増減移動を仕訳記帳する損益計算書勘定と、資産・負債・資本について貸借対照表勘定とし、それらの勘定に基づいて総勘定元帳やほかの財務諸表を作表できること。
57	日々登録するデータを基に、精算表や決算書等の法令で定める決算書類を作表できること。
58	総勘定元帳は「目」での表示、内訳簿においては、各科目の末端までの表示が可能なこと。
59	以下の伝票および帳票が入力・出力できること。 調定伝票、調定減伝票、収入伝票、調定兼収入伝票、負担行為伝票、変更負担行為伝票、負担行為兼支出伝票、支出伝票、支払伝票、振替伝票、流用伝票、充当伝票、納入通知書、出張命令書、資金前渡(概算払)精算表
60	※なお、同等の伝票・帳票類が出力できる場合は対応可とする。 調定伝票、調定減伝票、収入伝票、支出伝票、支払伝票、振替伝票は単票形式の伝票とは別に、日ごとで集計された一覧表でも出力されること。
61	すべての伝票・帳票については、Word、Excelにエクスポートできること。また、CSV形式にてエクスポートできること。

	8. 決裁処理
62	決裁者の名称を職員にて変更できること。
63	支出関係の伝票起票については、科目や決裁金額により、決裁者が自動的に変更され表示できること。(自動専決機能)
64	伝票起票時には、決裁日の入力を省略できること。
	9. 調定および収入処理
65	調定入力、収入入力、調定減入力ができ、未収金管理ができること。また、収入入力では、同時調定処理ができること。
66	調定入力・収入入力において、伝票作成と同時に納付書を作成する機能を有すること。さらに、還付発生時には、支出伝票から該当する納付書を参照可能とすること。
67	調定減を行うための専用の機能を有し、収入済／未収入や現年／過年などの組み合わせによって適切な仕分けの自動表示を切り替えることができること。
68	前受金と預り金の精算・未精算の管理は、「収入伝票」と「支出伝票、振替伝票」においてデータの連携がされていること。
69	調定および収入伝票において債務者情報を登録できること。
70	調定処理においては、集合伝票と個別伝票の2通りの入力ができること。また、個別伝票の場合は、未収管理および履歴管理ができること。
71	調定処理・調定減処理の入力画面、ならびに出力された各伝票(調定伝票・調定減伝票)において、予算額、調定累計額、予算残額をリアルタイムに表示する機能を有すること。
72	収入処理の入力画面および出力された収入伝票において、調定額、収入累計額、収入未済額をリアルタイムに表示する機能を有すること。
73	納付書入力処理にて、納付者宛先と使用者をそれぞれ入力でき、発行する納付書には納付者宛先が出力表示されること。
74	納付書入力処理にて、入力した納付書宛先や使用者をマスタに簡易登録でき、取引先マスタとして使用できること。
75	複数予算科目にわたる納付書を1画面で入力することができること。発行する納付書は1枚で出力し、作成される調定伝票、収入伝票は科目別に分割して出力することができること。
	10. 納付書作成処理
76	納付書を発行することが可能であり、納付書のレイアウトについては当事業体指定レイアウトとすること。
77	前受金に対する還付・追徴処理といった精算処理を行う処理を専用の画面で行うことができること。
78	納付書処理で管理する情報を基に、会計伝票(調定伝票・収入伝票)を作成する機能を有すること。さらに、還付発生時には、精算情報を基に支出伝票を自動作成できること。
79	発行した納付書に対する、入金・未収管理ができること。
80	複数予算科目(3条、4条にまたがる)にわたる納付書が1枚で作成できること。
81	発行した納付書から自動で調定兼振替伝票、調定兼収入伝票、収入伝票が作成できること。なお、自動で伝票作成せず納付書のみ発行もできること。
82	調定伝票・収入伝票起票時に納付書の発行(単一予算)ができること。
83	納付書未入金一覧、入金済一覧、納付書発行一覧が出力できること。
	11. 支出負担行為、支出命令および支払処理
84	支出負担行為入力、支出負担行為変更入力、支出伝票入力、支払判定、振込データ作成、支払確定の処理ができ、各処理間においてはデータの連携が取れること。
85	支出処理入力画面および出力した支出伝票において、リアルタイムに予算額、負担累計額、予算残額、支出累計額が表示されていること。
86	支出負担行為入力は節をまたがる複数予算科目(5科目以上)を1枚にて作成できること。
87	負担行為伝票、支出伝票の作成時、1つの伝票につき支払先を20以上設定でき、それぞれの支払先について、「支払金額」「支払方法(現金、口座振込)」「支払先口座」を設定できること。
88	予算執行は支出負担行為処理から管理ができ、適切な予算管理が行えること。
89	支出負担行為伝票は省略ができ、支出負担行為兼支出伝票が作成できること。また、支出伝票入力において未払金の計上ができ、未払金管理ができること。
90	支出負担伝票を作成し、いまだ支出伝票が作成されていない支出負担伝票の一覧表を作成できること。
91	契約締結時等の予算執行として、支出負担行為何いの登録ができること。
92	入力画面において、種別(工事、物品、その他)を選択する機能を有すること。選択した種別に応じて、入力項目が動的に変化すること。
93	負担処理入力画面および出力した伝票において、リアルタイムに予算額、負担累計額、予算残額が表示されていること。
94	支出負担行為および支出命令時において、明細科目レベルで管理する予算科目がある場合、節レベルで選択後、下位の明細科目については一覧形式で金額を入力し、単一の伝票として作成可能とすること。
95	支払処理において、依頼書または全銀協統一フォーマットによる振込依頼機能を有すること。さらに、支払予定照会・支払済照会機能により、資金繰りの確認および取引先対応を円滑に行えること。

96	支払日を指定することで支払予定、支払済、全ての支払予定・確定一覧表が出力できること。
97	支払予定・確定一覧表は、集計区分として、支払方法別銀行別、業者別相手科目別、相手科目別業者別の選択ができること。
98	支払予定・確定一覧表の抽出条件として、支払方法、業者、科目の範囲指定ができること。
99	支払状況を確認する専用画面を設け、抽出条件として科目して、支払日の範囲指定、支払方法の指定、債権者の指定ができること。
100	資金前渡対象の支出伝票が作成でき、精算処理を行うことで資金前渡精算書の作成ができること。
12.振替伝票処理	
101	未収金や未払金に計上する処理は、調定入力や支出伝票のできる事とし、振替入力で扱う処理は非資金性の取引とすること。
102	前払金精算の機能を持ち、旅費の概算払いや工事請負代金の前払分を、完成後に本勘定へ振替ができること。
103	前受金や預り金を本勘定へ振返る際に、その振替データは当該収入伝票を参照し処理が可能であること。
104	減価償却や除却の情報を固定資産システムと連動することにより、減価償却費や除却費の振替伝票を作成できること。
105	決算整理伝票は2種類の決算整理区分で起票でき、起票した振替伝票は精算表に2種類の区分それぞれが反映されること。また、月次帳票においても、2種類の区分に加え、通常処理分と合わせた形で組み合わせて作表ができること。
106	勘定科目に反映させない税区分訂正への振替処理ができること。
13.予算流用・充当処理	
107	予算流用においては流用を受ける科目に対して、複数科目からの流用処理を一度に行うことができること。
108	事前に流用禁止科目の設定ができること。
109	セグメント間・所属間の流用処理ができること。
110	予算流用・充当入力画面および出力した予算流用・充当伝票において、リアルタイムに予算額、負担累計額、流用充当前、流用充当額、予算残額が表示されていること。
14.月次処理	
111	合計残高試算表、資金予算表、総勘定元帳等は、法律・規則で定められた帳票が作成できること。
112	各種帳票は特別な月次締め処理や集計処理を必要とせず、伝票起票時に全ての帳票に反映すること。また、遡った過去の指定月も同様とする。
113	資金予算表、月次損益計算書、月次貸借対照表、月次キャッシュフロー計算書の項目設定はマスタ化されており、職員にて任意に設定が可能なこと。
114	月次キャッシュフロー計算書については、直接法、間接法どちらでも対応できること。
115	月次帳票は、毎年3月指定時に通常処理分に加え、2種類の決算整理区分の組み合わせで作表できること。
116	予算執行の状況が把握できる帳票が作成できること。収入の場合は予算額、調定額、収入額、未収額、支出の場合は予算額、負担行為額、支出額、支払額が把握できること。
117	予算執行を伴う帳票は、税率ごとに作表もできること。
118	伝票検索機能を活用し、該当する伝票を抽出した後、Excel出力し、一覧表や集計表などの任意の表が作成できること。
119	総勘定元帳および内訳簿は、日計・月計の指定、科目の範囲指定、指定した日付範囲内で変動のない科目の除外など、抽出条件を指定して作表できること。
120	流動資産の残高における貸倒引当金の額は貸方に表記すること。同様に、繰延収益における長期前受金収益化累計額についても貸方に表記すること。その他必要な科目についても同様の表記とすること。
121	未収金内訳書および未払金内訳書において、伝票起票日の範囲指定、残高集計日の指定、集計区分(予算科目別、勘定科目別、業者別)、業者の範囲指定の各抽出条件を指定し、作表できること。
122	負担行為未執行一覧表を作表できること。
123	3条予算、4条予算の執行による消費税内訳の集計に加えて、たな卸資産購入限度額、リース会計分も集計して消費税計算に活用できること。
15.決算処理	
124	精算表、決算報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、損益計算書、貸借対照表、損益計算書(前年度比較)、貸借対照表(前年度比較)、剰余金計算書、剰余金処分(案)計算書などの法令に定められた決算書類が作成できること。またEXCELへ出力できること。
125	決算帳票(、収益費用明細書、資本的収支明細書、損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書、損益計算書(前年度比較)、貸借対照表(前年度比較)、キャッシュフロー計算書(前年度比較))は期中(上期、通期)でも作成できること。
126	剰余金計算書、剰余金処分(案)計算書は、平成24年4月1日施行様式であること。

127	補助金や負担金などの不課税収入について、消費税計算における特定収入に関する支出とその財源を関連付ける使途判定表を出力できること。また、不課税収入の科目および使途の項目については、マスタにより任意に設定可能とすること。
128	使途判定を行った内容について、消費税法基本通達16-2-2に基づく区分(消基通16-2-2(1)、消基通16-2-2(2)イ、ロ、ハ、ニ)のそれぞれにおいて、特定収入および特定収入以外の分類による入力ができること。
129	使途の判定をした内容から、消費税計算表2(国、地方公共団体等の仕入控除の計算の特例に関する計算表2)に反映でき、そのまま消費税計算として使用できること。
130	使途の判定をした内容から、「資産の譲渡等の対価以外の収入の使途について」の総括表を出力できること。
131	消費税の申告方法は、個別対応方式、一括比例配分方式、簡易課税方式の選択ができること。
132	消費税の確定申告の為に消費税計算を行い、その結果を消費税算出表、消費税申告書(付表1~5を含む)として作成できること。
133	消費税の振替経理は個別伝票ごとに行う、期中税抜処理と年度末に一括で振り替える、期中税込処理に対応していること。
134	キャッシュフロー計算書を作成することができること。
135	損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、キャッシュフロー計算書の項目設定はマスタ化されており、職員にて任意に設定が可能なこと。
136	キャッシュフロー計算書については、直接法、間接法どちらでも対応できること。
137	複数会計の同時運用が可能であり、合計残高試算表、資金予算表、予算執行状況表、貸借対照表、損益計算書、消費税計算書、決算帳票等の会計合算帳票を随時作成できること。
138	消費税計算は、消費税申告書および付表に従い、適正な計算ができること。その際、修繕引当金の取り崩しに伴う消費税、貸倒引当金による不納欠損に占める消費税、リース開始時の消費税総額の各項目を考慮すること。
139	消費税計算後の振替経理について、振替仕訳例を出力し、当該仕訳に従って伝票を作成することで、仮受消費税および仮払消費税を「0」円にできること。
140	国税電子申告・納税システム(e-tax)と連携するためのデータを抽出できること。
141	予算繰越は、地方公営企業法第26条の規定による繰越額と継続費通次繰越額ができること。
16.マスタ管理	
142	固定資産残高の表示方法において、貸借両方に残高を表示する方式、または借方マイナス貸方で残高を表示する方式のいずれかを選択できること。
143	予算残高チェック方法において、予算残高エラー発生時の処理を警告のみとするか再入力とするかを選択できること。また、負担行為、支出命令、振替、流用禁止科目の各項目について、それぞれ個別に設定変更できること。
144	当事業体側の支払口座決定方法において、月別に口座を切り替える場合、支払方法別に口座を切り替える場合の選択ができること。
145	取引先の入力方法において、複数入力可能・常に単独入力を選択できること。
17.必須帳票	
146	以下の伝票類が出力できること。 調定伝票、調定減伝票、収入伝票、調定兼収入伝票、負担行為伝票、変更負担行為伝票、負担行為兼支出伝票、支出伝票、支払伝票、振替伝票、流用伝票、充当伝票、納入通知書 ※なお、同等の伝票類が出力できる場合は対応可とする。
147	以下の帳票が出力できること。 日計表、収入日計表、支出日計表、前受金精算・未精算一覧表、前払金精算・未精算一覧表、調定伝票一覧表、収入伝票一覧表、調定減伝票一覧表、振込依頼書、負担行為未執行一覧表、支出伝票一覧表、支払伝票一覧表、出張命令書、資金前渡(概算払)精算・未精算一覧表、還付・未還付一覧表、口座振込通知書、振替伝票一覧表、流用充当明細表、入金日別納付書一覧表、未入金納付書一覧表、納入通知書一覧表、総勘定元帳、合計残高試算表、月次損益計算書、月次貸借対照表、未収金内訳書、未払金内訳書、経営状況調、節別明細表、過年度未収金調書、現金預金出納簿、金融機関別残高一覧表、摘要検索元帳、収入予算執行整理簿、収入予算執行状況表、支出予算執行整理簿、支出予算執行状況表、摘要検索執行状況表、資金予算表、資金予算明細表、月次キャッシュフロー計算書、消費税区分別一覧表、消費税集計表、消費税算出表、消費税申告書、決算報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分(案)計算書、精算表、補填財源明細書、キャッシュフロー計算書(直接法・間接法) ※なお、同等の帳票類が出力できる場合は対応可とする。

予算編成処理	
1.基本処理	
148	当初予算および補正予算に対応し、予算要求から予算書作成処理までができること。
149	予算編成時、要求額および査定額(第5次査定まで)の管理ができ、査定履歴のわかる一覧表が作成できること。また、査定権限の設定が職員ごとでできること。
150	当初予算要求書、補正予算要求書が所属ごとで作成できること。
151	当初予算要求書、補正予算要求書は、所属別、所属合計のいずれでも出力できること。
152	当初予算要求との対比が「前年度当初予算額」だけでなく「前年度既決予算額、前年度決算見込額」との対比もできること。
153	キャッシュフロー計算書(当初予算、補正予算)を作成することができること。
154	キャッシュフロー計算書前年比較(当初予算、補正予算)を作成することができること。
2.予算要求の算出基礎	
155	予算要求額の説明として算出基礎を入力し、予算要求書に出力が可能なこと。
156	算出基礎は算術入力方式とワークシート入力方式の選択が可能であり、混在させて入力することができること。
157	算出基礎入力には行挿入、行削除、行複写が可能であること。
158	要求画面において、前年度との比較が可能であること。
159	ツリー状の予算科目一覧において、要求入力を完了した予算科目は科目名称の色を変える等の視覚的表現により、入力途中でも入力済み科目と未入力科目を一目で識別できること。
3.予算要求・査定処理	
160	予算要求入力を終了した後、要求入力締処理を行うことで、要求の入力ができないようにすること。
161	要求入力締処理を行うことで、査定入力が行えるようにすること。
162	職員毎に査定を行える権限を設定できること。
163	予算査定締処理を行うことで査定入力ができないようにすること。
164	査定締処理および要求入力締処理を行った場合でも、権限者が締処理を解除することで、それぞれ再び査定入力および要求入力が行えること。
4.決算見込処理	
165	当初予算の編成業務において、決算見込処理を行い、仮決算書、前年度分予定損益計算書および前年度分予定貸借対照表を作成できること。
166	見込決算処理の方法としては会計処理と連携が取れており、既決予定額、当初予算額、前年度執行額、現計予算額等を基礎額とし見込額の作成が出来ること。
167	当初予算及び補正予算編成時に入力した算出基礎をベースに決算見込額の作成が可能なこと。
5.予算書作成	
168	システムで未収率や未払率等の仕組み作りが任意にでき、その結果、自動で予定損益計算書、予定貸借対照表、資金計画が作成できること。
169	実施計画、実施計画明細書が作成でき、Excelへ出力できること。
170	補正予算書の予定貸借対照表を作成する際に、「前年度決算額+当初予算増減額+今回補正増減額」の計算に基づき自動作成できること。
171	要求額から自動計算し、消費税納付額や消費税雑損失を算出できること。
6.その他予算編成処理	
172	所属別予算配当を行なう場合は、科目別に所属内訳の明細を表示できること。
173	予定仕訳入力により「試算表」「当初予算」を作成し、「予定損益計算書」「予定貸借対照表」「資金計画」を作成できること。
174	予算編成における消費税について、会計処理と同じ仕様で扱い、消費税計算を行うことで予算計上すべき消費税の納付額または還付額を算出できること。
7.必須帳票	
175	以下の帳票が出力できること。 当初予算要求書、当初予算実施計画、当初予算実施計画明細書、当初予算内訳書、当初予算消費税集計表、当初予算消費税算出表、当初予算試算表、当初予算予定損益計算書、当初予算予定貸借対照表、当初予算資金計画、補正予算要求書、補正予算実施計画、補正予算実施計画明細書、補正予算内訳書、補正予算消費税集計表、補正予算消費税算出表、既決予定試算表、補正予算予定損益計算書、補正予算予定貸借対照表、補正予算資金計画、キャッシュフロー計算書(当初予算、補正予算、決算見込) ※なお、同等の帳票類が出力できる場合は対応可とする。

固定資産処理	
1.資産台帳登録・除却処理	
176	建物や機器等の償却資産、土地などの非償却資産の何れも処理が可能であること。
177	資産の種類毎に「定額法」「定率法」「取替法」が選択可能で、この3つの方法によって処理することが可能なこと。
178	科目ごとに「間接法、直接法」「定額法、定率法、取替法」「通常償却、1円償却」等の償却計算方法を設定し、デフォルト表示できること。また、表示された計算方法については、資産入力時に任意に変更できること。
179	固定資産に付随する情報(設置場所、管理部門、メーカー、購入業者等)について、10項目以上を任意の名称で設定でき、設定した項目については、台帳の検索や集計等に使用できること。
180	除却については一部除却処理ができ、除却損や除却後の償却計算ができること。
181	法改正による耐用年数の変更に対応し、変更後の減価償却計算を自動で行う機能を有すること。また、変更対象資産を抽出して一括変更できること。
182	固定資産の補助財源と会計科目の関連付けを設定できること。補助財源は、長期前受金、資本剰余金を区分できること。
183	財源の割り振り方法として、該当資産に手動で金額を登録できること。また、資産取得価格に按分率を用いて該当資産に自動配賦する機能も有すること。
184	建設仮勘定も本勘定資産と同様に補助財源の管理ができること。
185	長期前受金固定資産台帳として、長期前受金のみを抽出した帳票を作成できること。当該帳票は、長期前受金対象財源の償却明細を集計し、長期前受金戻入額および除却時の変動額(除却額、戻入額、償却累計額の取り崩し額、収益化累計額の取り崩し額)を明細表記できること。
186	財源内訳固定資産台帳として、財源別の償却明細が確認できる台帳を作成できること。
187	固定資産台帳は、個別入力による作成のほか、Excel等であらかじめ作成した資産構成情報を取り込むことで自動作成する機能を有すること。
188	Excelの資産構成情報を取り込む手法として、作業者が容易に行えるよう取り込み用のExcelテンプレート等を用意し、コピー＆ペーストにより行えること。
189	所有権移転ファイナンスリースおよび所有権移転外ファイナンスリースに該当する資産をリース資産として管理する機能を有すること。さらに、所有権移転外ファイナンスリース資産については、リース期間定額法による償却に対応すること。
190	減価償却の開始時期は、取得年度の翌年度から行う方式、または取得月の翌月から行う方式(月割)のいずれかを選択できること。また、所有権移転外ファイナンスリース資産については、契約開始月から減価償却を開始できること。
191	月割償却を行う際は、資産の取得日と償却開始日を個別管理し、償却開始日を自由に設定できること。
2.帳票出力	
192	帳票出力時は特別な集計処理を必要とせず、随時に出力が可能なこと。
193	固定資産明細書、有形固定資産明細書、無形固定資産明細書、投資明細書の作成が可能なこと。
194	固定資産明細書の有形固定資産には「資産の種類」「年度当初現在高」「当年度増加額」「当年度減少額」「年度末現在高」「減価償却累計額」(減価償却累計額の内訳として)当年度増加額、当年度減少額、累計)「年度末償却未済高」「備考」が表示されること。
195	固定資産明細書の無形固定資産には「資産の種類」「年度当初現在高」「当年度増加額」「当年度減少額」「当年度減価償却高」「年度末現在高」「備考」が表示されること。
196	有形固定資産明細書、無形資産明細書、投資明細書は、一度の操作で「固定資産明細書」として全てを出力する方法と、個別にそれぞれを出力する方法が用意されていること。
197	固定資産明細書は、資産の種類の内訳を出力できること。
198	固定資産明細書は、複数会計を合算して集計ができること。
3.補助金の取扱	
199	各事業年度の減価償却額について、固定資産の取得に要した価額から取得に充当した補助金等を控除した金額を帳簿原価または帳簿価額とみなして算出する機能を有すること
200	国庫補助金や負担金等、財源の内訳は10項目まで設定でき、項目ごとに「償却する」「償却しない」の設定が可能なこと。
201	国庫補助金や県補助金、負担金等の内訳が管理でき、名称は職員が任意で設定できること。
202	財源内訳ごとの減価償却額を把握することができること。
203	長期前受金戻入について、年度別に収益化の見込み集計ができること。
204	無形固定資産に対する長期前受金の収益化を「直接控除方式」「間接控除方式」のいずれでも表示できること。
205	長期前受金は、科目別、補助財源別にも集計ができること。
4.抽出・集計機能	
206	任意に設定した項目で固定資産データ抽出および集計ができること。
207	当該固定資産の管理所属、管理部署を管理することができ、任意の管理所属または管理部署分の固定資産データ抽出および集計ができること。

208	任意の施設の固定資産データを抽出および集計ができること。
209	保険区分の管理を行うことができ、任意の保険区分により固定資産データを抽出および集計ができること。
210	部門管理を行うことができ、任意の部門により固定資産データを抽出および集計ができること。
211	各固定資産の構造、形状、寸法、能力を管理することができ、当該データの抽出ができること。
212	処理区を管理することができ、任意の処理区により固定資産データを抽出および集計ができること。
213	全固定資産の情報をCSVに出力し、集計等に使用できること。
5. シミュレーション処理	
214	本データとは別に、見込データ登録ができること。また見込データを本データに移行もできること。
215	固定資産の見込データの登録や、実データへの見込追加や見込除却によるシミュレーション処理ができること。
216	固定資産明細書、有形固定資産明細書、無形資産明細書、投資明細書、有形固定資産一覧表、無形固定資産一覧表、投資一覧表において、本データのみ、シミュレーションデータのみ、または本データとシミュレーションデータの合算のいずれかを選択して出力できること。
6. システム連携	
217	償却、除却処理を会計システムの決算整理仕訳として振替伝票を作成できること。
218	固定資産システムの償却・除却データを、会計基本システムに取り込むことができること。また、決算整理仕訳として振替伝票が作成可能であること。
7. 必須帳票	
219	以下の帳票が出力できること。 固定資産台帳、固定資産明細書、有形固定資産明細書、無形資産明細書、投資明細書、配水管管種・口径明細書、配水管集計表、有形固定資産一覧表、無形固定資産一覧表、投資一覧表、増減一覧表、財源内訳一覧表、経過年数一覧表、年度別償却状況明細書、財源内訳別固定資産明細書、財源内訳別固定資産一覧表、財源内訳別見込減価償却一覧表、長期前受金明細表、長期前受金一覧表 ※なお、同等の帳票類が出力できる場合は対応可とする。
企業債処理	
1. 企業債入力処理	
220	企業債の償還方法としては「年賦または半年賦」「元利均等」または「元金均等」等の選択が可能であること。また、企業債だけでなく長期借入金等も登録して運用することが可能であること。
221	「日数方法(両日・片日)」「丸め金額(円・十円・百円・千円・万円)」「端数調整(初回・最終回)」「利子日割(1/2・実数)」「休日移動(移動なし・前営業日・次営業日)」「初回償還日」「元利支払期日」「元金据置(回数・期間)」「元金償還(回数・期間)」「年利率」の設定が可能なこと。
222	企業債台帳において、入力された支払回数および年利率を基に償還明細を自動作成すること。また、作成された償還明細は、端数処理に対応するため手動で修正できること。
223	借入先の管理ができ、借入先ごとに「償還方法(年賦・半年賦)」「均等方法(元利均等・元金均等)」をすることにより、台帳入力時に借入先を指定することで自動的に表示できること。
224	目的区分をマスタ化し、目的別現在高集計表の作成が可能なこと。
225	繰上償還、変動利率に対応していること。
2. シミュレーション処理	
226	償還シミュレーションを入力し、償還シミュレーション一覧表および台帳を出力する機能を有すること。また、出力帳票は中期・長期計画の策定に活用できること。
227	企業債台帳、借入一覧表、企業債償還予定表、借入先別目的別現在高集計表、年度別集計表、現在高一覧表、現在高集計表、企業債明細書、企業債に関する調(24表)、年度別償還状況調(45表)、年度別償還状況表において、本データのみ、シミュレーションデータのみ、または本データとシミュレーションデータの合算のいずれかを選択して出力できること。
228	シミュレーションとして登録した企業債を実際に借り入れた場合、本データとして登録時にシミュレーションデータから複写できること。
3. 必須帳票	
229	以下の帳票が出力できること。 企業債台帳、借入一覧表、企業債償還予定表、借入先別目的別現在高集計表、年度別集計表、現在高一覧表、現在高集計表、企業債明細書、企業債に関する調(24表)、年度別償還状況調(45表)、年度別償還状況表 ※なお、同等の帳票類が出力できる場合は対応可とする。

決算統計処理	
1.決算統計処理	
230	会計システムの決算データを自動的に決算統計システムへ受け渡しができること。
231	企業債システムの決算データを決算統計システムへ受け渡しができること。
232	決算数値をもとに総務省が定める決算統計資料のうち、会計処理に関わる帳票について千円単位の端数処理が自動的に行われること。
233	決算統計システムにて上記処理終了後、地方財政決算情報管理システム(電子調査票システム)へデータを受け渡しができること。
234	毎年度発生する統計資料のレイアウト変更や科目及び項目の位置変更などの軽微な修正が発生した場合、マスタ設定にて対応することが可能で、導入後のシステム変更を極力発生させない工夫ができていないこと。